

平成 30 年度第 1 回鎌倉市児童福祉審議会 議事録

日時： 平成 31 年 2 月 27 日（水）

場所： 腰越支所 1 階

コミュニティ室

○議事次第

1 開会

2 議題

（1）きみのまま保育園の設置認可について

（2）その他

3 閉会

○委員出欠

・出席者

松原委員長、富田委員、山田委員、森田委員

・欠席者

小泉委員

○事務局出席者

（こどもみらい部）

進藤部長、平井次長

（こども支援課）

蔵並職員

（保育課）

栗原課長、松本課長補佐、長谷部担当係長、山下職員、藤巻職員

次第1 きみのまま保育園の設置認可について

○委員長

それでは、第1回鎌倉市児童福祉審議会を開催させていただきます。委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。今日は全委員5名中4名の出席をいただいております。鎌倉市児童福祉審議会条例第7条2項に定められる定数を満たしております。また、本日は傍聴希望者の方はおりません。まず、資料の確認を事務局からお願いします。

○蔵並職員

こども支援課の蔵並と申します。よろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料1から3までを用いさせていただきます。また、資料1「家庭的保育事業等認可申請書」こちらにつきましては、審議会終了後に回収させていただきますのでよろしくお願ひいたします。資料につきましては以上になります。

○委員長

ありがとうございます。資料の不足はないかと思っておりますので、次第に移って参ります。

「きみのまま保育園の設置認可」ということですが、今回の開催の趣旨について事務局から説明をお願ひいたします。

○長谷部係長

保育課の長谷部と申します。よろしくお願ひいたします。本日は、平成31年4月の開所に向けて準備を行っている小規模保育事業所A型の設置認可に向けて、委員の皆様からのご意見を頂戴するため、審議会の所掌事務である「児童の福祉に関する」調査審議として開催させていただいた次第でございます。児童福祉法第34条の15第2項では、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等を行うことができると規定されており、また、同第4項では、その認可をしようとするときは、あらかじめ市町村児童福祉審議会を設置している場合はその意見を聴かなければならないことが規定されております。よろしくお願ひいたします。

○委員長

趣旨についてよろしいでしょうか。この点について確認をさせていただいたということにいたしまして、実際の設置認可についてご意見を伺って参りたいと思っておりますので、その前に内容の説明等を事務局からお願ひいたします。

○長谷部係長

皆様からのご意見につきましては、説明を一通り終えてから頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは、資料1の家庭的保育事業等認可申請書類を用いてご説明いたします。

資料の1番目をご覧ください。事業者に関する情報です。法人名は、合同会社きみのまま。代表者は、合同会社の代表である水谷(みずたに) 貴子(たかこ) 氏です。代表者の経歴につきましては、資料1のインデックス番号「12-3」、128ページに記載のとおりです。

事業開始予定は平成31年4月1日。小規模保育事業所A型の事業で、名称は「きみのまま保育園」となります。所在地は、鎌倉市津西一丁目5番15号。定員は19名で、内訳としましては、0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名となります。

保育士の配置状況についてですが、資料1のインデックス番号「11-1」、113ページをご覧ください。

施設長のほか、常勤の保育士が3人、非常勤の保育士が4人の計7人体制となっています。

戻りまして、資料1のインデックス番号「1」、3ページをお開き下さい。設備の状況ですが、乳児室を含めた保育室は有効面積53.07㎡。調理室は、9.11㎡となっています。屋外遊戯場は4.5㎡が確保されていますが、代替公園として丹後ガ谷(たんごがや)公園を利用することとなります。徒歩約7分程度です。

運営方針等についてですが、4ページをご覧ください。

開所時間は、平日・土曜日共に午前7時から午後6時まで。保育標準時間の設定は午前7時から午後6時で、保育短時間は、午前8時30分から午後4時30分までとなっております。

なお、平日については午後7時までの延長保育を実施します。

延長保育については、保育標準時間及び保育短時間の前後に保育を希望する場合には、開所時間内において実施します。

続いて、その他の事業についてですが、休日保育及び夜間保育、一時預かり等の設定はございません。

費用徴収に関してですが、保育料以外の費用徴収については、現段階で設定する予定はございません。

最後に連携保育施設についてです。

小規模保育事業所A型については、小規模であることや原則として3歳未満児を受け入れの対象としているという事業の性格を踏まえ、園庭解放や合同保育、相談指導等の後方支援などを行う保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設を設ける必要があります。

きみのまま保育園が所在する腰越地域における認可保育所は、腰越保育園のみですが、既に腰越にある手つなぐ腰越保育室と卒園後の受皿を含めた連携を結んでいるため、現段階ではきみのまま保育園の連携保育施設の確保が出来ていない状況にございます。

「鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の付則第3項には、連携施設の確保が困難な場合には、条例の施行の日から5年を経過する日までの間、つまり2020年3月31日までは、連携施設の確保をしなことができるとされており、また、平成29年2月9日付けの厚生労働省の事務連絡においても、市による利用調整等により、利用乳幼児に対する保育提供終了時点までに連携施設を確保することを前提に、認可することが可能であると通知されています。

引き続き、本市が行う2020年4月開所を目指す施設整備において連携先の確保に努めると共に、連携先の確保が困難な場合にあっても、きみのまま保育園の利用乳幼児が卒園後に継続して保育の提供を受けられるよう、利用調整等に最大限配慮したいと考えております。

その他の資料につきましては、事前にご一読いただけたかと思しますので、説明は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

○委員長

ありがとうございました。それでは、今、実際に現地を見ていただきました。それを含めてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○富田委員

一番先に気になったのは、3ページの月額賃料45万円と書いてありますが、最初、土地代にしては高すぎだと思ったんですが、新築で家賃が月額45万円として実際の問題として払えるかどうか、事務局は確認してあるのでしょうか。

○長谷部係長

月額の賃料につきましては、給付費の中で概ね50万円程度給付がされますので、その範囲内で支払いが十分に行えると考えております。

○富田委員

もう一件ですけど、地主さん（大家さん）の登記簿謄本を見ると、抵当権がついているんですけど、建物には抵当権はついていないですね。湘南信金から借り入れているこの抵当権がついている5,000万円。併せて、ついでに、借用期間が5箇年とあるがこの5年を過ぎたらどうなるのでしょうか。

○委員長

資料のいくつになるか。

○富田委員

資料の13ページ4の1。29年6月30日に設定したのが5,000万円。それから、次のページに30年6月29日に3,000万円。これは、大丈夫ですか。

○進藤部長

1番の抵当権設定が29年6月30日に、富田委員おっしゃるように、5,100万円の抵当権ついているんですけど、1番の抵当権抹消が30年6月29日にされていて、1番の抵当権は解除されているのかな。

○平井次長

3番で抵当の借入登記が、有限会社ソルトプランニングになっていて、そのソルトプランニングと賃貸借契約を結んでいる。

○長谷部係長

おっしゃるとおりです。

○平井次長

次のページの3番目、抵当権の設定、借り登記となっていて、6月29日にソルトプランニングが権利者になっている。

○富田委員

権利者は後藤さんという人で、債務者がソルトプランニングになっている。そのソルトプランニングというところから建物を借りているのか。何にもなければ良いんですけど、ちょっと気になったので。

○進藤部長

最終的に所有権はソルトプランニングになっていますね。

○松原委員長

ソルトプランニングってどんな会社なんですか。

○富田委員

昔、静養館をやっていた坂巻萬藏さんという人の息子の土地ではないのですか。

坂巻萬藏さんて、前に軽費老人ホームの静養館をやっていた。謄本によると、元々の地主さんは、坂巻萬藏さんで、息子さんに譲ったと思うんですけど、あそこは元々何があった土地なんですか。今の建てているところ。

○平井次長

あそこはアパートがありました。

○松原委員長

その5年契約の部分は、5年後の話をまた進めていけばいいんですが。

○富田委員

5年後、再利用みたいなことになるんですか。

○松原委員長

契約更新料みたいなものはかかるんですか。

○富田委員

もう少し、子どもの数を増やしたいから2階を建て増してなんていうそういう契約でやってな

いですよね。

○栗原課長

定員につきましては、現在、19名定員で出していますので、これをさらに拡大する相談ですが、制度上、19名までということで、2階を建て増しなり改築なりしてという想定は出ていません。

○松原委員長

継続性については心配しなくても大丈夫ですか。事業の継続性ということなんですけど。

○長谷部係長

事業の継続性についてですが、今回の代表者になる水谷氏と、今回の土地を提供しているソルトプランニングの塩坂氏につきましては、血縁関係にございますので、事業の継続性は担保されると考えています。

○松原委員長

他はいかがですか。

結構、隣はもう住宅地だったじゃないですか。騒音とかの了解はついているんですか。

○長谷部係長

隣地の方には、事前に丁寧な説明をさせていただきましてご了解を得ています。

○松原委員長

他の委員の方々いかがでしょうか。

○森田委員

先程、自転車とか徒歩でいらっしゃる方が多いというお話があって、車はないだろうということだったんですけども、自転車は置く場所ってというのは特に決まっているんですか。先程、隣の新しいお家までの道がかなり狭かったように思ったので、ご近所トラブルにならないか心配になりました。

○長谷部係長

階段の下の所に駐輪場スペースを設けてあります。

○森田委員

玄関の所までスロープになっていますということだったんですけども、スロープで上がってそのままスロープで自転車も置けるようになっていくということなんですか。

○長谷部係長

一部スロープになっておりますが、階段の下の部分にフラットなスペースを少し設けることになっておりまして、そこに自転車が置けるようになっております。そのフラットな高さのまま園の施設の入り口に行けるようになっております。全てスロープということではございません。

○森田委員

台数は何台か置けるような感じで、あんまりお隣との間がなかったように思うんですけども、そこは何とか大丈夫なんですか。

○長谷部係長

台数までは確認はしておりませんが、朝、交通量が多い場所であり、道路が狭いということもございますので、保育士なり職員が前面に立って十分に安全配慮するように指導しておりますので、その点は注意深く見守っていきたいと思います。

○松原委員長

この施設が保有する子どもを乗せる公園に行くバギーも含めての話か。

○長谷部係長

バギーも含めてです。

○松原委員長

何かその他、重大な疑義があればどうぞ。

○富田委員

連携保育所は4月までの間に見つかるんですか。

○長谷部係長

平成31年度予算審議中ではありますが、西鎌倉駅の至近に現在計画中のものがございまして、予算が無事、確保され次第、西鎌倉駅付近できみのまま保育園の連携保育所の手続きができるように現在調整しております。

○富田委員

連携保育所は今の建物が開所するまでの間に、連携保育所をどこか探して契約するというのはいんですか。

○長谷部係長

2020年3月31日までに連携保育所の確保ということになっておりますので、2020年3月中にはその西鎌倉駅至近の保育所が認可されれば、速やかに連携を結んでということを考えております。

○富田委員

連携保育所は、小規模はどこも中々受けてくれることがなくて困っている訳でね、そう簡単には決まらないと思うんだけど。前にここで審査した小規模保育施設の施設長が、連携先は市長が探ししてくれるから良いんだと言っている人がいたから、きちっと連携保育所を決めて。そして、契約書をもったから、あなたのところで園児を受けるのは当たり前だではなくて、時々はそこに園児を連れて出向いて慣らして行くとかそういうことが必要だと思うけど。連携保育所を承認したら、その後全く電話一本もない、どんな子どもがくるのかもわからない。こんな話が民間の保育園長会でもありましたから、その辺のところも、連携保育所はきちっとしてもらわないと。てつなぐ腰越保育室の連携保育所はどこですか。

○栗原課長

腰越保育園です。

○富田委員

そうすると、また腰越保育園に連携先をお願いするのは大変では。

○栗原課長

今回、4月に開園しましてお預かりするお子さんが卒園するまでに、新たに計画を進めております保育所が完成した暁には、そこに連携保育所となってもらうように、もちろん事業所が連携保育所の設定というのは自分でやらなければいけないというのは、法律の上ではそうだけれども、市が一緒になって、そのところは抜かりがないように進めていきたいと思っております。

○松原委員長

ここからどの位の距離にできそうなんですか。送り迎えがありますよね。

○進藤部長

モノレールの西鎌倉駅の至近ですね。子どもの足だと10分ちよっとかかる。

○松原委員長

他、いかがでしょうか。

○富田委員

確認申請が通った日付が30年10月30日になっているんですけど、10月30日の段階で今の建物は、見せてもらったところでどこまで進んでいたのか。

○進藤部長

27ページの所で、工事着手が11月10日で、工事完了予定日が3月10日で工期が約4か月ぐらい

ですかね。

○富田委員

図面上で審査したのか。

○進藤部長

11月5日に建築確認が取れたので、それで工事に着手して、最終的な完了検査は3月10日の工事完了を受けて3月末までに使えるようにすること。

○富田委員

申請書を受理したという訳だ。

○進藤部長

そうです。

○松原委員長

他は何かありますか。

そうしましたら、いくつかの懸念事項もありましたけれども、鎌倉市としては、特に連携保育園等については、事業者と一緒に頑張って確保の努力をしていただけたということと、それから、継続性ということでは、ソルトプランニングと水谷さんという方が親族（兄弟）であって一定の深い関係性を持っているという確認ができました。

○富田委員

もう一つあった。睡眠時の10分ないし15分おきに調べて、調書作りますよね。一人大体一年この位、毎日毎日。5歳児の睡眠時間を調べる項目がないんだけど、それは確実に行わないと、突然死の問題があったときに非常に困りますから、確認して指導をしておいてほしい。

○栗原課長

睡眠時のチェック、非常に重要なことですので、再度マニュアル確認しまして、重ねて事業者の方には伝えていきたいと思います。また、その実施について確認していきたいと思います。

○富田委員

今まで無呼吸症候群で、救急車で運ばれたとか亡くなったとか園児はいましたか。

○栗原課長

幸いにして、私が着任してからはいません。

○富田委員

あつては困ることだけど、あつたときにはその資料は非常に重要な大事なことになりますから。ぜひそれは。審査にクレームをつける訳ではなくて指導をしていただきたい。

○松原委員長

ちなみに、そういう記録の保管期間はどの位に定めているんですか。保育記録とか。

○山下職員

一般的には地域型保育事業ですと、5年間の記録の保持です。

○松原委員長

その点は、睡眠時間、確認をしていただきたい。

○富田委員

県の監査のときには、認可保育所の県の監査にはその資料は非常に念入りにチェックされますから、市が監査する場合にも考慮していただきたい。

○栗原課長

認可保育所における県の監査についても、現在、特に慎重にその辺監査されているとも聞いております。それに倣って市の監査においても確認をしていきたいと思っています。

○富田委員

5年後に、言われるままに契約更新料を請求されたら、そこの所は確認した方が。念書とかを取っておくとかすると良いのではないか。

○進藤部長

そこはしっかり確認していきたいと思います。今の制度の中では、保育所については、単価が決まっていますので、それに19人の人数をかけると、賃料は十分賄える制度になっています。

○松原委員長

この地区の保育ニーズは、5年後は、今位の人数の子どもが出てくるという予想でしたっけ。

○進藤部長

今、きらきらプランの中でも、プランの見直しのニーズ量調査をやっているところでして、その中では、大分、当初見込んでいた減少傾向が、想定していたよりも緩やかだった。あと、実施計画上の、人口推計についても、今、追及している最中ですが、それでも同等の、大分想定よりは緩やかな感じにはなっているということなんで。それと、国の制度によって、少子化の動向とか就労の状況が、これからニーズが増えてくる要素が非常に多いので、もう少し保育所の整備というのは必

要になってくるのではないかなと思います。

○松原委員長

そういう意味でも継続性というのは確保しないといけない。

○栗原課長

先程の無呼吸のチェックのお話なんですが、デイリープログラムの方で見ますと、62 ページ 7-2、0 歳児に 1 日の流れが書いてある表があり、その中段の辺り、12 時 15 分から午睡ということで室温・温度等快適に過ごせるようにし、乳幼児突然死症候群予防の環境調整をし、呼吸・顔色等、安全確認を複数の保育者で行うと記載がございます。確認すると記載がありますが、先程のチェック等について、記録に残すことがここでは謳われていないところもありますけれども、実際に行うことに併せてしっかりした記録に留めるということも指導して参りたいと考えています。

○松原委員長

いくつか、鎌倉市への要望というかチェックをしていただきたい点が委員の方から出されました。そのことを確認しつつ、確認をしていただくという前提で審議会の方としては設置認可するということでまとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、その他が準備されておりますが、事務局あるいは委員の方から何かございますか。

(なし)

よろしいでしょうか。それでは、今日の議題は終わりましたので、以上を持ちまして終わりということで事務局の方にお返ししたいと思います。

○進藤部長

今日はお忙しいところをありがとうございました。先程、松原委員からもお話があったように、鎌倉市の待機児童の状況というのはまだまだ厳しくて、今日は、小規模事業所 A 型の 19 人の施設の新設でしたが、来年度の 4 月 1 日に向かっては取り組みとすると、七里ガ浜にある楓幼稚園、そこが認定こども園になることによって 75 人分の 1 歳から 5 歳までの受け入れが可能となります。あと、もう一箇所は、佐助のところに法務局があったところで、そこを民間の私有地にさせていただいて 96 人の保育園ができる予定です。新年度に向かって、190 人の定員を増やしたんですけれども、今、4 月 1 日に向けた第一次審査が終わったところですが、まだまだ申込みも出てきますし、最終的な待機児童の数は出てないんですが、去年が 93 人の待機児童で実はそれよりも上回るような待機児童が発生する見込みが大きい状況です。新規の件の相談が出てきたことから、来年度の予算化

に向けて、モノレールの駅の下に認可保育園を計画したいと相談受けていますので、そこをやっていくことと、現行では鎌倉地域の待機児童が、鎌倉地域の保育園も少なかったのが鎌倉駅の周辺で保育所の設置、それと東側、保育園が全然ないエリアの東側の浄明寺の所で県営団地の土地を使った40人規模の保育園の設置を31年度の事業として進めているところでございます。昨今の傾向では、保育所を設置すると、ニーズが掘り起こされて、さらにニーズが増えていく傾向もあるのでそれを良いこととして捉えているので、それで減少傾向に向かっていたきたいのですが、少子化対策の歯止めにもつなげていきたいという考えもございますので、鎌倉地域、腰越地域の待機児童対策を31年度に進めていくということなんですが、実は今回の結果を踏まえてみますと、大船地域の新たなニーズがまた増え始めていまして、増やしたところが収まっている、また、施設整備を止めたところが増えているという傾向にもなってきていますので、来年度以降については、大船地域を検討していく必要があるかと思っておりますので、また、新規の小規模が出ましたら、任期は8月ぐらいで一度改選になりますけれども、引き続きご協力いただくことになるかと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。今日はどうもありがとうございました。